

経営戦略計画

(第三次)

公益財団法人名古屋文化振興事業団

平成29年3月

目 次

1	経営戦略計画の策定	1	頁
2	経営理念	1	頁
3	団体の事業概要	1	頁
4	経営戦略	1	頁
5	個々の取組・成果目標	3	頁
6	進捗管理等	8	頁
※	参考（団体の概要）	9	頁

1 経営戦略計画の策定

(1) 計画策定の趣旨

当事業団は、名古屋市が平成 22 年 3 月に策定した「名古屋市文化振興計画」や平成 29 年 1 月に策定した「名古屋市文化振興計画 2020」において、名古屋市とともに、市民の文化活動を支援する役割が期待されています。

当事業団は個性豊かな魅力ある市民文化を創造するために設立された団体であり、その役割を今後も永続的に果たせるような運営を図る必要があります。

また、平成 24 年 6 月に劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下「劇場法」という。）が制定され、劇場等の運営者は、質の高い事業の実施、専門的人材の養成、関係機関との連携・協力等を行うことが求められています。

こうしたことを踏まえ、平成 23 年度からの第一次経営戦略計画、平成 26 年度からの第二次経営戦略計画に引き続き、第三次経営戦略計画を策定します。

(2) 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

2 経営理念

名古屋市民の文化芸術の振興に資する事業を行い、もって個性豊かな魅力ある市民文化の創造に寄与します。

3 団体の事業概要

(1) 文化芸術の振興を図るため、文化施設等を活用した文化芸術に関する体験事業や鑑賞事業の実施を通じて、市民に対して文化芸術にふれる機会と場を提供します。

(2) 文化芸術の振興を図るため、表彰・コンクール等の実施や活動の場の提供等を通じて、市内を中心に活動する芸術家及び文化芸術団体等の創造活動を支援し、奨励します。

(3) 文化芸術の振興を図るため、芸術家及び文化芸術団体等の活動状況の情報を幅広く収集し、これらの情報を市民に提供します。

4 経営戦略

(1) 団体の現状と課題

ア 文化芸術の振興

当事業団は、文化振興の専門家集団として、豊富な実績と専門的知識を有する人材を活かし、芸術家などの育成、文化芸術を活かした社会的課題への対応、魅力ある文化事業の展開、地域と密着した文化施設の運営などに取り組んでいます。

名古屋市が策定した「名古屋市文化振興計画 2020」において、当事業団に期待されている名古屋市の文化政策を実現するパートナーの役割を果たすとともに、劇場法で掲げられている文化芸術の創造・発信の場としての機能や地域活性化を支え

る機能を強化していくために、より魅力的で質の高い事業を実施していく必要があります。

イ 業務執行体制

当事業団は、文化振興部、事業部及び22の文化施設等で構成しており、各所属が相互に連携しながら業務を執行しています。

文化事業の企画・制作については、専門的知識を有する職員を配置し、市民ニーズに合った多彩で魅力ある文化事業を実施していく必要があります。

各文化施設等については、指定管理者制度のもとで、地域文化を振興する文化事業を展開するとともに、施設設備・舞台をはじめとした照明・音響等の専門的知識・技術を有する職員を配置する必要があります。

ウ 財務内容

当事業団の経常収益に占める、名古屋市からの補助金・指定管理料等の割合は約62.5%（平成27年度実績）で、半分以上となっていますが、これからは利用料金の増収など自主財源の確保に努め、自主・自立的な持続性ある財団運営を確立する必要があります。

エ 人材育成

指定管理者制度により、当事業団の中長期的な展望が描きにくくなっていますが、職員の人材力を育成・向上させ、文化芸術の振興を支える専門家集団としての体質強化を図っていく必要があります。そのためには、文化事業の企画・運営力、施設設備・舞台をはじめとする照明・音響等の技術力に秀で、市民から信頼の厚いスタッフを育てる必要があります。

(2) 経営戦略方針

- ア 市民とともに名古屋市の文化芸術を育みます。
- イ 文化活動拠点となる指定管理施設を確保します。
- ウ 環境変化に対応できる安定的な経営基盤を築きます。
- エ 文化芸術に関する専門的人材を育成します。

(3) 経営戦略目標

ア 名古屋市の文化振興（公共サービスの充実）

「名古屋市文化振興計画2020」に基づいて、事業団が期待されている役割を果たすため、地元文化人・文化団体や関係機関とのネットワークを生かして、魅力ある文化事業を展開します。また、各文化施設の有機的連携、地域団体との協働、文化の裾野の拡大等を図ることで、名古屋市の文化振興や地域の魅力向上に貢献します。

これらの取り組み等を積極的に情報発信することにより、事業団の知名度・ブ

ランド力向上に取り組みます。

イ 効率的・効果的な運営の実現（効率性の発揮と成果）

自主・自立的な持続性ある財団運営を推進するため、施設の利用率の向上、職員の業務改善・提案力の向上、臨機応変な組織体制の推進等、効率的・効果的な運営に取り組みます。

ウ 収支率の向上（財務内容の改善・向上）

自立的な財団運営を推進するため、利用料金収入の増収、入場料収入の増収、企業からの協賛金・広告料収入の獲得等、自主財源の確保に取り組みます。

また、併せて各施設の管理運営に要する経費の抑制に取り組むことで、収支率の向上を図ります。

エ 職員の専門性・信頼性の向上（人材力・現場力の強化）

「名古屋市文化振興計画 2020」に基づき、文化人・文化団体の活動を積極的に支援するため、専門的・個別的ニーズに効果的に対応できる企画力・技術力等を備えた人材を育成します。

(ア) 公益財団法人の職員としての資質向上

常に市民から信頼される公益財団法人の職員であるために、庶務事務・経理事務能力の習得はもとより、接遇・マナー・サービス向上やコンプライアンスの徹底などの研修を実施し、職員を育成します。

(イ) アートマネージャーの育成

アートマネジメント資格取得制度により、文化芸術の様々なジャンルの知識、文化事業を行ううえでの経営・管理能力を有し、力強く文化事業を推進することができる職員として「事業団アートマネージャー」を育成します。

(ウ) テクニカルマネージャーの育成

技術職員育成プログラムを運用し、文化施設の管理運営ノウハウや、施設設備・舞台をはじめとした照明・音響等の専門的な技術力を有する「事業団テクニカルマネージャー」を育成し、施設利用者の多種多様なニーズに対応するとともに、安心・安全な施設運営に取り組みます。

(エ) 人材育成のための環境整備

職員が文化芸術に関する幅広い知識・技術を習得するために、職種を問わずアートマネジメントとテクニカルマネジメントを学ぶことができる機会・環境を整えます。

5 個々の取組・成果目標

(1) 名古屋市の文化振興（公共サービスの充実）

ア 魅力ある文化事業の展開

「名古屋市文化振興計画 2020」に基づき、地元文化人・文化団体の創造活動の支援や低料金で質の高い鑑賞事業の実施等、事業団ならではの、市民に求められ

ている魅力ある文化事業を展開します。

また、地元文化人・文化団体、文化活動を楽しむ市民、事業団友の会会員、大学、関係機関、企業等、名古屋市の文化振興を支えてくださるサポーターを増やし、文化の裾野を拡大します。

イ 文化施設の有機的連携

文化施設については、施設や地域の特性を生かした事業を実施します。文化小劇場については、例えば、花道や枱席のある北文化小劇場、シューボックスタイプの音楽に適した熱田文化小劇場、円形舞台の千種文化小劇場など、施設の特性を活かし、各文化小劇場に特色をもたせ、14館で総合的に名古屋市の文化振興を図ります。

また、文化小劇場14館を管理運営しているというスケールメリットを生かして、文化小劇場全館が連携した事業を実施します。

事業ノウハウや、サービス向上の取組事例などの情報を施設間で共有し、施設事業やお客さまサービスのレベル向上を図ります。

ウ 地元文化人・文化団体や大学、関係機関等との連携強化

文化事業の企画運営に当たっては、地元文化人・文化団体や芸術系大学、関係機関等との長期的・継続的な協力関係を築き、協働事業に取り組みます。

また、施設においては、地域の文化ネットワーク（文化団体、大学、関係機関等）と連携し、積極的に市民参画・市民協働を進めます。

また、名古屋市との密接な関係を生かして、名古屋市博物館、名古屋市美術館、名古屋市科学館、名古屋市市政資料館等の施設と連携した事業を実施します。

エ ボランティアの登録者数の増加

劇場を市民の参画と協働の場として充実させるため、施設職員とボランティアの信頼関係を築いていきます。事業実施の際の受付等から事業の企画・運営まで、今まで以上にボランティアとの協働を推進し、ボランティアの登録者数を増やします。

オ お客さま満足度の向上

文化事業を鑑賞していただいたお客さまに「よかった」と言っていただけるように、アンケート調査や事業ごとの好評価率の調査を行い、より魅力ある事業にするための改善、見直しを行います。

また、施設を快適にご利用いただくため、お客さま満足度調査、お客さまコメントレターなどを実施し、様々な視点からお客さまのご意見・ご要望を把握します。いただいたご意見・ご要望は真摯に受け止め、業務改善、レベルアップにつなげることで、お客さま満足度の向上を図ります。

カ 事業団の知名度・ブランド力の向上

当事業団は様々な文化事業を実施するとともに、22の文化施設等を管理運営しています。

事業団が実施する魅力的な文化事業や管理施設で提供する質の高いサービスと、それを提供する事業団の存在を一体として広めることで、事業団への期待感・信頼感・安心感の向上につなげます。

また、テレビ・新聞等のマスメディアとのパイプを強化するとともに、地域情報紙、SNS等を活用しながら魅力発信を積極的に行う広報戦略を展開し、事業団の知名度・ブランド力の向上に努めます。

キ 公益還元事業の実施

公益財団法人として施設運営を行う中で生じた収益の一部を活用し、次世代を担う子どもたちを対象にした「未来の鑑賞者育成事業」や、劇場に来ることが困難な方にも文化芸術を享受していただくためのアウトリーチ事業等の公益還元事業を実施します。

区 分	実 績 (25～27年度平均)	目 標
文化事業の好評価率の向上（事業部）	88.3%	89.0%
文化事業の入場率の向上（事業部）	79.7%	80.0%
ボランティアの登録者数の増加	323人	380人
文化施設利用者の満足度の向上	99.7%	99.8%

※「ボランティアの登録者数」の実績は28年度実績値

(2) 効率的・効果的な運営の実現（効率性の発揮と成果）

ア 文化事業の魅力の向上

入場料収入を増やし、企業等からの協賛金・広告料等の収入を獲得するとともに、事業の質を高め、広報を強化し、効率的な事業運営等を行うことにより、市民のニーズに合った多彩で魅力ある文化事業を提供します。

イ 施設の利用率の向上

積極的な営業活動を行うとともに、割引制度やチケット販売システム等のお客さまサービスをさらに充実させるなど、様々な利用促進策を実施することにより、利用率の向上に取り組みます。

ウ 職員の業務改善・提案力の向上

QCサークル活動や職員事業提案等の実施により、職員が自ら問題提起し業務

改善に取り組むことで、業務の効率化と職場の士気向上に加え、職員の業務改善・提案力の向上を図ります。

エ 臨機応変な組織体制の推進

職員配置の適正化や事業団独自の人材評価制度の運用等により、簡素で効率的・効果的な組織体制とします。

また、地域に密着した文化小劇場とするため、文化小劇場館長の2館兼務を段階的に解消し、1館1館長としていきます。

オ 管理施設の拡大

現在、事業団が管理運営していない文化施設等については、「名古屋市文化振興計画2020」で求められている事業団の役割を踏まえてその必要性を検討し、施設の指定管理者が公募された場合には、応募できるように準備を進めます。

区 分	実 績 (25～27年度平均)	目 標
施設の利用率の向上(大中規模ホール)	83.0%	84.2%
〃 (文化小劇場ホール)	85.1%	85.4%
1人当たりの年間超過勤務時間数	177時間	169時間

※実績は市民会館・音楽プラザ分を除く

※「1人当たりの年間超過勤務時間数」の実績は27年度実績値

(3) 収支率の向上（財務内容の改善・向上）

ア 利用料金収入の増収

施設点検日等の弾力的運用による利用促進や積極的な営業活動を行うとともに、お客さまサービスをさらに充実させるなど、様々な利用促進策を実施することで、利用料金収入の増収に取り組みます。

また、規則改正等を伴う、施設利用申込み時期の変更、附属設備の延長料金の設定及び減免の取扱いの見直し等の増収策を名古屋市に提案します。

イ 入場料収入の増収

市民ニーズに対応した、魅力ある文化事業の実施と広報、チケット販売を強化することにより、入場料収入の増収に取り組みます。

また、入場料の設定に当たっては、収支見込み、入場者数見込み、民間事業者の動向等を総合的に勘案し、適切な料金設定とします。

ウ 企業からの協賛金・広告料収入等の獲得

当事業団が実施する文化事業を経済団体や各企業にPRすることにより、企業

からの協賛金・広告料収入等の獲得に取り組みます。

また、企業の文化的メセナ活動への協力・支援を進めます。

エ 施設管理経費の抑制

各施設の管理運営に要する経費について、契約方法・仕様書の見直し等により支出の縮減に取り組むとともに、光熱水費の節約に努めます。

区 分	実 績 (25～27年度平均)	目 標
利用料金収入の増収	481,162千円	499,786千円
入場料収入の増収	94,905千円	96,766千円
企業からの協賛金・広告料収入等の獲得	4,982千円	7,362千円
施設の収支率の向上（大中規模施設）	47.1%	47.2%
〃（文化小劇場）	32.7%	33.0%

※実績は市民会館・音楽プラザ分を除く

※「企業からの協賛金・広告料収入等の獲得」の実績は実行委員会形式の事業を除く

（4）職員の専門性・信頼性の向上（人材力・現場力の強化）

ア 内部資格取得の促進

（ア） アートマネジメント資格取得制度によるアートマネージャーの増員

アートマネジメント資格取得制度により事業団アートマネージャーを増やし、組織全体のアートマネジメント力を向上することで、名古屋市の文化振興に貢献します。

（イ） 技術職員育成プログラムによる技術力向上と利用者サポートの強化

技術職員育成プログラムの運用により、事業団テクニカルマネジメント資格取得制度を導入し、施設設備・舞台をはじめとする照明・音響等の専門的な知識に裏付けられた施設管理力・技術力で、施設利用者の皆様にご満足いただけるサポートを提供します。

イ 外部資格取得の促進

お客さまサービスの向上を図るため、また、お客さまに安心して施設をご利用いただくため、サービス接遇検定やサービス介助士、技術職員については各種舞台技術関係資格の取得を促進します。

ウ コンプライアンスの徹底

職員倫理規程の適切な運用、公正な職場づくり制度の実施、職員倫理研修の実施等により、法令違反や不正行為等のコンプライアンス違反の予防と早期是正

を図り、適正な職務の執行と公正な職場づくりを推進します。

区 分	実 績(28年度)	目 標
アートマネージャーの増員（累計）	7人	15人
テクニカルマネージャーの増員（累計）	-	10人
外部資格取得者数・外部研修受講者数の増加（年間）	66人	73人

6 進捗管理等

(1) 進捗管理

事業ごとに企画シート・報告シートを作成し、事業の進捗状況を管理するとともに、目標の達成状況の確認や次年度へ向けた課題の整理等を行います。

また、この計画で定めた成果目標の達成状況を、理事会、部・施設長会等に定期的に報告し、目標達成に向けた検討を行います。

年度終了後は、成果目標の達成状況を把握し、達成できた場合もできなかった場合もその理由を究明し、目標達成に向けた取り組みに反映させます。

(2) 情報発信

経営戦略計画の内容や達成状況等については、ホームページ等で公表することで、市民の皆様に情報発信します。

参 考 (団体の概要)

平成28年7月1日現在

設立年月日	昭和58年7月1日	代表者氏名	理事長 平野 幸久		
所在地	名古屋市中区栄三丁目18番1号			電話番号	052-249-9390
ホームページアドレス	http://www.bunka758.or.jp/				
資本金・基本金	60,000千円	市出資・出捐金	30,000千円 (50.0%)		
所管部局	観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化振興室			電話番号	052-972-3172
設立目的	名古屋市民の文化・芸術の振興に資する事業を行い、もって個性豊かな魅力ある市民文化の創造に寄与することを目的とする。				
主な事業	事業名	27事業費	事業の概要		
	名古屋市文化施設の管理	1,785,610千円	文化施設等の運営管理 (公益目的事業)		
	文化事業	410,658千円	文化事業の実施、支援、情報提供		
役員員数	名古屋市文化施設の管理	371,679千円	文化施設等の運営管理 (その他事業)		
		常 勤			非 常 勤
	役 員 数	3人 (うち市派遣)	0人 (うち市OB)	2人	9人
	職 員 数	78人 (うち市派遣)	3人 (うち市OB)	0人	26人
27常勤役員平均報酬 (市派遣職員を除く)	5,232千円	27正規職員平均給与 (市派遣職員、臨時職員、嘱託職員等除く)	6,065千円	正規職員平均年齢	42.5歳 (市派遣職員除く)
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市からの財政支出	委託料	0千円	0千円	200千円	
	内 随意契約金額	(0千円)	(0千円)	(200千円)	
	補助金	232,087千円	220,331千円	218,399千円	
	指定管理料	1,284,290千円	1,353,616千円	1,369,496千円	
	貸付金 (年度末残高)	0億円	0億円	0億円	
損益計算書 (正味財産増減計算書)	経常収益	2,571,369千円	2,651,679千円	2,698,859千円	
	経常費用	2,479,390千円	2,547,147千円	2,591,764千円	
	経常利益 (損失)	91,980千円	104,532千円	107,096千円	
	当期利益 (損失)	83,678千円	139,467千円	107,096千円	
貸借対照表	総資産	1,751,963千円	1,790,268千円	1,934,571千円	
	内 流動資産	(851,030千円)	(847,417千円)	(1,079,701千円)	
	内 固定資産等	(900,934千円)	(942,852千円)	(854,870千円)	
	総負債	916,981千円	815,873千円	853,542千円	
	内 流動負債	(574,806千円)	(549,160千円)	(599,377千円)	
	内 固定負債等	(342,175千円)	(266,713千円)	(254,165千円)	
	純資産 (正味財産)	834,983千円	974,396千円	1,081,029千円	